

# 【見 積 公 告】

次のとおり見積合わせに付します。

令和6年4月25日

支出負担行為担当官

新潟労働局総務部長 白石 好春

## 1 見積合わせに付する事項

### (1) 調達件名及び数量

【調達件名】令和6年度第1回定期消耗品（リスト外、一般事務用品・庁用品）購入

【数量】別添「発注説明書」に添付されている「発注品目一覧」に記載する数量とする。

### (2) 調達件名の仕様等

別紙「発注説明書」による。

### (3) 納入期限

別紙「発注説明書」による。

### (4) 納入場所

支出負担行為担当官の指定する場所

## 2 見積り合わせに参加するものに必要な資格等に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

### (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

#### ア 予算決算及び会計令第70条関係

(ア) 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く）

(イ) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(ウ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

#### イ 予算決算及び会計令第71条関係

以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

(イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。

(カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。

(キ) 厚生労働省（地方支分部局及び施設等期間を含む）から指名停止の措置を受けている期間中の者

(ク) 前各号のいずれかに該当する事実があった者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

(2) 調達案件の見積り合わせに参加を希望する場合、別添「発注説明書」で示す仕様等の条件を全て満たしている者であること。

(3) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、当該制度に加入し、この見積り合わせの見積書提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア 厚生年金保険

イ 健康保険（全国健康保険協会が所掌するもの）

ウ 船員保険

エ 国民年金

オ 労働者災害補償保険

カ 雇用保険

注）各保険料のうちオ及びカについては、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者は、競争に参加させないことがある。

(5) 労働関係法令を遵守していること。

予算決算及び会計令73号の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格は以下のとおりとする。

ア 直近1年間において、厚生労働省が所管する法律に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと

### 3 発注説明書の交付場所、見積書提出場所及び問い合わせ先

(1) 発注説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒950-8625 新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館3階  
新潟労働局総務部総務課会計第三係 埴 または 藤井  
電話 025-288-3526

(2) 発注説明書の交付期間

公示日から令和6年5月14日（火）17時00分まで

### 4 見積書提出期限

令和6年5月14日（火）17時00分まで

### 5 提出書類

(1) 見積書（別添様式1）

(2) 誓約書（別添様式2）

(3) 自己申告書（別添様式3）

### 6 見積書の無効

本公告に示した上記2に該当しない者の見積書及び見積り合わせに関する条件に違反した見積書を無効とする。

### 7 その他

(1) 契約候補業者の選定方法

ア 本件は、提出された見積書に記載された総価の比較による最低価格落札方式とする。

イ 見積書を提出期限内に提出し、発注説明書の要件をすべて満たし、当該参加者の見積価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な見積もりを行った者を契約候補者とする。

ウ 契約候補者となるべき者が2人以上あるときは、くじを引き、決定するものとする。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約保証金

免除

(4) 発注説明書及び見積書等の別紙様式については、新潟労働局ホームページからダウンロードする方法により入手すること。

(5) 落札者及び落札金額は、公表しないこととする。